エンパワーするNGO YWCA 大阪YWCA 10 2026
http://osaka.ywca.or.jp

YWCA(Young Women's Christian Association)は、キリスト教を基盤に、世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。

なかったことにしてはならない 日本による性暴力

平井　美津子

キム・ハクスン

韓国人女性の金学順さんが自ら「慰安婦」だったと名乗り出、1991年に日本政府に賠償訴訟を起こして今年で35年になります。この裁判では慰安婦制度や元慰安婦原告らの被害について一定の事実認定がなされましたが、補償を求める法的請求は認められず、2004年に原告側の敗訴が確定しました。しかし、金さんの告発を機に、政府として調査をせざるを得なくなり、1993年河野談話が発表されました。

談話では、「慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与した」と記述され、「当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた」と認め、「お詫びと反省の気持ち」を述べるとともに、「歴史の真実を回避するこ

となく、むしろこれを歴史の教訓として直視し」「歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意を改めて表明する」と結んでいます。その結果、1997年に中学校のすべての歴史教科書に記述されました。

しかし、1990年代後半以降、『慰安婦』記述を『自虐的』などと批判し、教科書からの削除や見直しを求める政治的な動きが強まりました。安倍晋三氏も国会で、中学校教科書への『従軍慰安婦』記述に疑義を表明しています。現在では「慰安婦」のことが明示的に記述されている歴史教科書は2社だけになっています。そのために、「慰安婦」について学ぶ機会が奪われているのが現実です。

「慰安婦」にされた方々が日本政府に要求していることは名誉の回復や事実の認定、政府として心からの謝罪、歴史教育で教えることなどです。

金さんは、「事実は歴史に残さなければなりません。将来に絶対このようなことがあってはならないからです」と言いました。

韓国政府に登録されている元「慰安婦」の生存者は現在5人です。しかし、被害者がこの世からいなくなっても、その記憶が受け継がれる限り、彼女たちは存在し続けます。性暴力をなくすためにも、日本軍によって「慰安婦」制度が作られ、多くの女性たちが日々性暴力を受け続けてきたという歴史をなかったことにしてはなりません。

そして、現在も女性への性暴力が後を絶ちません。「慰安婦」として女性たちが受け続けてきた性暴力と現代の性暴力は決して別のものではなく、繋がっています。性暴力のない社会を作るためにも、歴史を知ることから始めませんか。



ひらい　みつこ
大阪府出身。立命館大学文学部史学科卒業。2025年度まで大阪府公立中学校教諭を43年間務める。上方平和教育研究所共同代表。大阪公立大学・立命館大学・近畿大学非常勤講師。
子どもと教科書大阪ネット21事務局長。歴史教育者協議会会員。専門は、日本軍「慰安婦」問題、性暴力問題。
著書に、『私のからだは私のもの』(高文研)、『私の性を奪うな。My body,my choice!』(旬報社)、『キミもワタシも外国人　排外主義はあかん!』(共著、日本機関紙出版センター)など多数。

お弁当を届けて30年が経ちました

大阪YWCA 千里配食グループ

1994年、最初に「高齢社会を考える委員会」が立ち上がり、そこから準備を進め1996年４月には高齢者のための配食サービスが始まる。当初は10食程度であったが現在は100食近くになる時もある。主要なボランティアメンバーは活動当初から現在まで続けている。

配食グループ活動30年

30年前、当時のボランティア委員会の標語であったマザーテレサの言葉「大切なのはどれだけ沢山の事や偉大なことをしたかではなく、どれだけ心をこめたかです」を胸に１９９６年第１回の配食が始まりました。最初は、15食、かきあげとみそ汁がついていました。近隣の地区の集まりに宣伝をしに行ったり、京都教会やミード社会館に話を聞きに行ったり…なんといっても心強かったのはお料理の宮本先生が関わってくださったこと、またお二人の栄養士さんから交代でメニューをいただいたことです。宮本先生の煮ナマスはおいしく未だに誰も真似できずにいます。





阪神淡路大震災の際には豊中市にあった仮設住宅にも配達しました。春にはつくしや、四国で摘んできた菜の花をブーケにしてお渡ししたりということもありました。クリスマスにはクッキーをつけています。お弁当と一緒にＹＷＣＡの新聞もお渡ししているのでＹを身近に感じてくださっていることでしょう。配食を始めた頃は若かった者も今は80代。でも膝や腰の痛みを抱えながら週に1度買い物、調理、配達と頑張っています。しかし、最近はお菓子作りグループ「グーテ・ド・ママン」の若いメンバーも活躍して下さり、たのもしくとてもうれしいことと思っています。



受け取られる方の笑顔を励みにこれからもＹと地域の架け橋として気をひきしめて頑張りたいと思います。

（会員　渡辺　成子）

千里の配食サービス30周年おめでとうございます

嬉しいお弁当は安否確認も兼ねて、木曜日の夕方に届きます。当番の人が英知を絞って考えた献立表に目を通しながら、かわいいネーミングの主菜、色とりどりの季節の副菜の添えられたお弁当をゆっくりと食します。一手間かけた思いやりのある味付けにとても満足しています。

季節の行事も取り入れ、春にはちらしずし、秋には月見だんご、クリスマスにはツリー型のクッキーなどが添えられるなど、身も心も満たされています。配食に感謝しています。

（会員　末吉　佳世子）



ぶどうの木　237

小さい人から学ぶ

地元の小学校のお話会での事。毎回うろちょろ、やんちゃな一年生の男の子がいた。ある時その子は、お話の途中、いつのまにか語り手の真ん前まで来て、真剣にお話を聞き始めた。そしてお話が終わると、大きな伸びを一つしてから「あー面白かった！でももうちょっと聞きたかったなぁ・・」と言って教室に戻って行った。「これだ！」と思った。それからこの言葉は、私自身の目標にもなった。昨年、思いもよらない所から希少な病気が見つかり、入院、手術、まだ数年の投薬治療も続く。でも、この言葉を励みに、色々面白がる努力？を始めた。いつか「あー面白かった！でももうちょっと生きたかったなぁ・」と言える様に。つい最近、その男の子が、アメリカで工学系の研究者になった事を知った。すばらしい！そしてこの言葉をありがとう！

（会員　山野　以知子）

国際女性年大阪連絡会主催

今こそ戦争ではなく平和の準備を

～国際情勢の中で憲法が果たす役割～

大阪ＹＷＣＡが事務局団体をしている国際女性年大阪連絡会は毎年8月に平和集会をひらいている。今年は8月20日に「今こそ戦争ではなく平和の準備を～国際情勢の中で憲法が果たす役割～」をテーマに立命館大学特命教授で立命館平和ミュージアム館長の君島東彦氏に講演頂いた。以下内容を要約し紹介する。


講師の君島東彦さん

平和への準備は「軍拡」かのような現在の世界情勢に対して武装・軍備は相手に対する恐怖・不信感を表現したものだから、相手からの信頼を得るためにはまず「軍縮」こそが、有効である。そして相手との関係を構築するには外交が大切である。

日本が行う外交の拠り所は憲法である。憲法前文は第二次世界大戦の加害国の日本が国際社会、特に侵略していった東南アジア諸国への謝罪をこめたもので、9条は前文を受けて国民がこれから進むべき方向を示したものと考えられる。だから9条は憲法前文と不可分で、セットで考えるべきである。

戦後の世界平和構築のためにつくられたのが国際連合だが、外交の力で安全保障を進めた例として、西ドイツ首相ヴィリー・ブラントが推し進めた「東方外交」（東欧諸国との和解）やスウェーデン首相オロフ・パルメが中心になった委員会による「共通の安全保障」がモデルになる。

日本では沖縄県が積極的に自治体外交を行い、「台湾有事」が起きた場合を想定して2024年3月には地域外交基本方針を策定している。沖縄県のように外務省だけに頼らないマルチな外交が平和への準備になる。マルチな外交は政府だけでなくＮＧＯ・企業・大学・市民運動体・研究者たち、ひいては一般市民一人一人が主体になって行うものである。留学や様々な文化交流も外交の一つである。

君島先生の講演から、私は改めて平和を築くために憲法の大切さを実感した。9条に関連して24条「家庭生活における個人の尊厳」「両性の本質的平等」を家父長制からの脱却を意味するものとして紹介されたのも興味深かった。最後に先生のことば「平和を望むなら正義を培え」を深く心に刻みたい。

（会員　辻川　さとみ）

YWの窓

楽しく学ぶ〈けんぽうカフェ〉

7月11日、「表現の自由と保護」について藤井恭子弁護士を囲んで学習した（参加者13名）。

憲法21条は、第一項で、集会・結社・言論・出版など一切の表現の自由を保障し、第二項で、検閲の禁止と通信の秘密を定めている。

では、ヘイトスピーチや街宣車の大音量は、どこまで規制できるのだろうか。

藤井弁護士は以下のように解説した。

表現の自由は、個人が考えや人格を形成する「自己実現」と、政治的意思決定に参加するための「自己統治」を支える重要な権利であり、強く保障される。公権力が表現内容を理由に規制することは、言論を萎縮させるおそれがあるため、特に慎重でなければならない。一方、他者の権利や利益を侵害する表現には、必要かつ合理的な制約が認められる場合がある。ヘイトスピーチについても、最高裁は大阪市条例について、表現の自由に十分配慮しつつ一定の措置を講じることを合憲と判断している。

講義後のカフェタイムでは、今国会で成立した国旗損壊罪や、ＳＮＳ・ＡＩの進歩が表現の自由に与える影響について話し合った。私たちの暮らしと権利を支える憲法を、これからも易しく学んでいきたい。

（大阪ＹＷＣＡ　平和・環境グループ）

Books 編集部文庫

『戦争犯罪と戦う』

赤根智子著　文春新書



国際刑事裁判所(ICC)所長の著者がトランプ政権から制裁の対象となり、ICCがあらためて注目されるようになった。大国の「力の支配」に屈せず「法の支配」を貫き世界中から戦争犯罪や侵略、ジェノサイド、人道に対する犯罪を無くすため、人々が作り上げて来たものを守るのがICCの役割だ。日本の法制度における欠陥を指摘、法整備こそが一定の抑止力になるとの赤根さんの主張に頷かされる。

聖書の言葉

いっさいのことを、愛をもって行いなさい。
（コリントⅠ16章14節）

未来へ――安心を創る
FUJIKI 藤木工務店
大阪本店　〒541－0051　大阪市中央区備後町1-7-10
ニッセイ備後町ビル1階
TEL06-4964-8700

100年の信頼と実績（明治10年創業）
【お客様へ快適なオフィス環境を】
・DX・働き方改革
・OA機器・インターネットセキュリティ
・経費削減・生成AI活用
NOGI 株式会社野木
Speed, Innovation & more
https://nogi.co.jp/

専門学校だより
会話交流プログラム



日本語学科の留学生から「日本人と話す機会が少ない」という声を受け、会話交流の場を設けました。大阪ＹＷＣＡの会員に参加を呼びかけたところ、3名が協力してくださいました。

当日は、授業後に留学生6名と会員・パート職員5名が集まり、3つのグループに分かれて交流しました。自己紹介から始まり、最近の物価高や食べ物の話、日本で訪れた場所、週末の過ごし方、地震への備えなど、話題は次々と広がり、どのグループも和やかな雰囲気でした。

留学生からは、「年配の方に質問してよいのか少し恥ずかしかったけれど、話してみるととても楽しかった」「日本人の習慣を知ることができた」「もっと長い時間話したかった」「友達のように気軽におしゃべりできた」といった感想が寄せられました。

これからも、異国で学ぶ留学生たちをあたたかく支えていけるような取り組みを続けていきたいと思います。

（職員　川崎　仁子）

エンパワーするNGO YWCA

大阪YWCAのグループ活動を紹介
みのり会

みのり会は毎月第4火曜日に開催している高齢者の交流グループです。主に福祉や医療等についての学習や手仕事などを行っています。

現在から三十数年前に声をかけられ、みのり会へ参加するようになりました。当時は70歳以上と年齢制限があり若かった私は名簿に記入されず欄外に書き込まれたのを覚えています。

YWCAでは会員活動が盛んな時で、みのり会でも高齢ながら元気で若々しく活動していました。みのり会主催の写真講座を行っていたり雑巾を縫い北野病院へ届けたりなどの活動もありました。それから年月を経て私も高齢者となりましたが会への参加者も年ごとに減少し現在に至っています。

高齢者問題を学びつつ近況などを話し、楽しい1日を過ごしています。月１回Yに集まることを恵みと思い感謝のひとときです。どうぞご一緒に楽しみませんか。自由参加なので気軽にお立ち寄りください。

（会員　帆足　文子）



みのり会のメンバー

ご協力ありがとうございます

［26／7／1～26／8／31］敬称略順不同

■賛助費
大菅　照代　神屋敷絹江　河原　玲青
貴志　慶子　西条　哲　関根　久子
寺中　裕子　谷川　毅　中山ゆかり
端野　昌彦　藤井　保男　松江　訓子
松田　慶子　南　憲明　山崎久美子
匿名3名
大阪商工会議所
（株）サンカラーシッピング

■会員維持費
浅井やす世　寺脇さつき　森垣　房子

■寄付
点字
粟野　陽一
奨学金
有山　正俊　蒋　建業　平野千代子
その他
中山　羊奈　橋本智賀子

3月にお亡くなりになった大見川昭子様のご遺志により、大阪ＹＷＣＡの活動のためにご寄付を頂きました。

■募金
45口　614、968円



7月運営委員会報告

【報告】▼千里子育て支援委員会
こども食堂第1回6／20開催22名参加（ボランティア、職員含む）**▼梅田会員部**　6／21（日）気まぐれバザー「日曜市」開催
▼専門学校　日本語学科本科
7／7（火）留学生基礎力講座「自転車の交通安全」実施（協力ＪＡＦ）
【協議】　1 11／14・15開催予定のＹＷＣＡフェスタ2026・臨時全国会員総会。代議員出席者決定、「ワークシート未来図」内容検討　2 クリスマスバザー実施方針・内容検討　3 ピースフェスティバルおよびＬＡ第4期　コラボ開催検討、日程案・付帯プログラム案検討

千里でお茶を
ミントティーと共に
パレスチナに思いを馳せる
11/28（土）
14：00～15：30
@シャロン千里

私が決めるワタシのみらい!
「心を託す遺贈」について考える
～小さなお茶会～
10/15（木）14：00～16：00
@梅田本館

日本YWCA主催
YWCAフェスタ2026
臨時全国会員総会
11/14（土）-15（日）
@ホテルフクラシア大阪ベイ

10・11月のイベント

発行所　大阪ＹＷＣＡ　編集発行人　津戸　眞弓　〒530-0026 大阪市北区神山町 11-12　TEL 06－6361－0838　FAX06－6361－2997